

町財政健全化プランについて

奥 村 喜美男 議員

具体策を伺います。 りではなく、来年度は更に厳 しくなると考えるが、

職員の危機意識、 行革意欲を高める

合併しなかったら、旧町と

答・町長

の影響は深刻な状況です。 方税の落ち込みなど町財政 の見直し、景気低迷による地 地方交付税や国庫補助金など て、 少なく脆弱な財政基盤に加え 来年度も町財政の見通しに まちの財政は、 国の三位一体改革に伴う 自主財源

新年度の予算編成に当たっ

国の三位一体改革に伴

の二〇・四%となっています。 償還であり、この数値は全体 てきた事業における公債費の の大きなものは、 財政全体に占めるウエート 旧町が行っ

この状況は、今年度一年限 町長の

町

長は、

限られた財源の中

ものと認識をしています。 はなく、本年度以上に厳しい ついては決して明るいもので

公債

画を策定し健全化に努めてい しており、 図っていけないだろうと認識 例区協議会の審議を経て、 北海道との事前協議、 きたいと考えています。 いかなければ財政の健全化は 会との協議の上検討を加えて 新町建設計画についても 更に自主健全化計 合併特 議

の危機意識、 図りながら、 削減し、起債発行額の抑制を らが無駄を省き、 思っており、 興など多くの行政課題に迅速 てまいりたいと考えています。 政状況を乗り切るため、 保健・福祉・医療・産業の振 に取組まなければならないと このような状況下にあって 限られた財源のもとで、 そのためには自 行革意欲を高め 極めて厳しい財 経常経費を 職員

問·再質問

と思うので、計画性のある労 額条例を提案しているが、 れは職員の士気の低下を招く れは十八年度限りなのか。 今定例会に、 職員給与の 減

使協議が必要と考えるが、併

と思います。 検討委員会を立ち上げるべき った町財政健全化プラン策定 先限界があり、官民一体とな ているが、それだけではこの 化を図るとし、職員の危機意 ンを策定し総合的に財政健全 町長は、行政改革集中プラ 改革意欲の高まりを求め

出し、質の高い住民サービス 業振興の精力的な支援をし、 国直轄事業の導入をはじめ産 慣病の予防は医療費の削減に 創立や国の示している生活習 業・就職サポートセンターの に真剣に取組むべきと思うし つながることから、予防医療 雇用機会の拡大のため、就 を提供できる町政執行を切望 7税の増収を図る方策を打ち 町財政健全化プランの中に 移住推進事業の強化、

ものと思っており、 解した上で応じていただけた 職員にはこの状況を十分理 組合の皆

議会代表の議長にも出てもら

いと言い、

区長にも断られ、

いただきました。この措置は 様とも十分話し合いをさせて ているところであります。 十九年度年度予算編成する上 十八年度限りでありますが、 たご相談を申しあげたいとし 推移を見ながら改めてま

考えています。 ましても、議員ご提案のあり な行動をとってまいりたいと んのご理解をいただけるよう ました部分については今後検 できるだけ町民の皆さ

どしていましたが、きっちり は難しいと考えています。 源の使い方をしていかなけれ 投資効果が得られるような財 精査させていただき、確実に これまでいろいろな形で行 (サービス、補助金の配分な この状況を乗り切ること

ていかなければならないと考 真剣に取組んでまいります。 道の直轄事業の導入などにも 生活習慣病の予防対策、 ある質の高い町政運営をし いずれにしても、 サポートセンターの創設 めりはり 国

議員協議会での町長の発言撤回と謝罪を求めて

小 平 久 議 員

ことは残念であると発言され 非難すると共に、職員の奥さ に数人の議員が賛同していた んがしたことは遺憾である。 を考える会」の開いた集会を 員協議会で、「せたなの医療 また、そういう趣旨の集会 長は、二月二十八日の議 されるべきと思います。

であります。 そして議員活動に対する冒涜 り、お母さん達に対する侮辱 これは、職員への圧力であ

たと私は聞いています。 いとの思いからこの会を開い の医療がどうなるのか、純粋 聞いた子育て中の若いお母さ で全員辞められるという話を な気持ちで町長にお聞きした ん達が危機感を持ち、せたな 医科診療所の医師が三月末 かし、町長は参加できな

> 説明をしなかった町長が非難 ければならないのか。 民活動がどうして非難されな えませんでした。こうした町 むしろ、参加要請を断って

この健全化プラン等につき

町

言葉の表現に 配慮がなく反省している

答·町長

ました。

いてお詫び申しあげます。 配をおかけしていることにつ 員及び町民の皆様に大変ご心 瀬棚区の診療所問題で、 議

併せて四月以降についても診 議員にもこのことを報告し、 よう指示したところであり 周 休止する旨、一方的に町民へ 三月十八日以降全ての診療を 月末での入院、夜間診療及び 日までの外来診療を続ける 知されました。 これに対し、早速三月三十 瀬棚診療所では、 無断で二

> とと思います。 げたことは議員もご承知のこ ことのないようお話を申しあ 療を続け、 町民に心配かける

しかし、二月十九日のせた

は、一方的な考えのもと議論 が進められたとのことであり なの医療を考える会の集会で

そう思ったところであります。 議会での発言については正直 場にあることからも、議員協 悪の事態、つまり診療所の休 しています。 りなかったということで反省 葉の表現として多少配慮が足 いて、職員を通じ知りえる立 いということでありました。 止だけは避けなければならな 長としてやるべきことは、 このような状況下で行政の 新年度の医療の取組みにつ 議員おっしゃるように、言 最

う電話や相談があって、私も ない、心配で眠られないとい や利用者から、不安でたまら ここに至るまで多くの町

働きかけてきました。 町民として医師の慰留のお願 今後の対応を瀬棚区の議員に い署名活動や、一議員として

り受け止めていただきたい。 れたこのことを町長はしっか 員や町民が大勢駆けつけてく 証明であると思っています。 問題であったかということの 百七十人の参加があったこと 北檜山区や大成区からも議 二月十九日の集会には、 地域医療がいかに大きな

念ながら慰留することはでき ませんでしたと報告しました。 慰留を続けてきましたが、残 この辞表撤回は、 二月十七日の議員協議会で 昨日まで吉岡医師の 吉岡医師

求めます。 母さん達の活動に胸を打たれ せたなの医療を考える会のお たと私は聞いています。 診療所への思い、 改めて発言の撤回と謝罪を そして、

私の言葉の表現として多少配 先ほども申しあげたとおり、

> います。 慮が足らなかったと反省して

医科診療所混乱の 任について

③肺炎球菌ワクチンの実施: この三点がなぜできなかった ①研修医の受け入れ、 主な理由でした。 フルエンザ予防接種の実施 れなかったというのが辞表の 点が財政難のため受け入れら 長の話し合いの中で、次の三 か、 月十八日の町長と村上所 検討する余地もなかっ ②イン

組みの違うところを認識せず

辞表問題や臨時職員を不安に 陥れています。 持つ親に不安を与え、 大きな問題として残りました 利用者やお年寄り、子供を 職員の

軽減に通じるものです。 保税の負担軽減等財政の負担 療を進め、医療費の削減、 診療所の取組みは、 北檜山国保や大成国保と取 予防医 玉

ないか。 ところに無理があったのでは に一度に平準化しようとした 今回の混乱は、大変な失態

ています。

辞表だけでなく、せたな町の

この問題は、一人の医師の

医師確保に向け 精力的に取組 む

答·町長

と感じています。 ところに大きな要因があった する取組みなど、それ以外の 提案している予防医療等に関 村上医師の辞任は、 自身が

ては、過去に実施しているよ えており、短期の研修につい 状況から大変困難であると考 医の受け入れは、 ①財政負担が伴う長期の研修 についての取組みについては 村上医師が提案した三項目 今後も制度等を活用し 現在の財政

③肺炎球菌ワクチン接種は ことで考えている。 度からは中学生以下を対象と て取組んでいましたが、 助成し、任意の保険事業とし 下の方々からも経費の一部を 旧瀬棚町において六十四歳以 ②インフルエンザ予防接種は 取り入れていきたい。 せたな町全域で実施する 今年

> だき、 等も含めて困難であると考え 様の負担の中で行うのは財源 ととしました。 調整する必要があることから 成を一人千円とし実施するこ この時点で保留とさせていた 今後、せたな町の高齢者に同 六十五%以上が接種しており 検討した結果、 町の助

えています。 とに取組んでまいりたいと考 本人の意思、 医師の判断のも

任意の事業であることから、

の接種しか認められていない

この事業は、

一生涯に一度

確保に向け精力的に取組んで 院の応援体制のもと、医師の 厚くお礼を申しあげるところ 岡医師の意思により引き続き の人数で対応せざるを得ない 縮小は残念であるが、最小限 の退職等に関し、診療業務の まいりたいと考えています。 であり、今後も北檜山国保病 ことになりましたことに対し、 六カ月間勤務していただける と考えており、そんな中、吉 今回の村上所長を初め職員

「があったということですが、 度に平準化することに無

旧瀬棚町では六十五歳以上の



私は町長として、新せたな町 あるべき姿だと考えています。 きるようにすることが行政の 政サービスを受けることがで の町民ができるだけ等しく行

われています。 ことに起因する政治行動と言 院を基幹とする所長の提案が 予防医療の考え方の違いです のは、研修医師の受け入れと 合併合意で認められなかった 告では、新聞報道されたよう それを、三月三日の行政報 混乱を招いた原因の主なも 新町の医療構想で民間病 村上所長の辞任について

います。 二月十七日まで町長が私たち に説明してきた内容と全然違 これは、一月三十一日から

と思います。 所運営や医師確保に影響する こういうことが今後の診療

六ヶ月間残ってくれることに に取組んできた吉岡医師が なりましたが、吉岡医師の期 村上所長と一緒に予防医療

> くもう一人の医師確保と入院 切だと思います。 療の体制に協力することが大 体制を整える、そして予防医 待に応えるために、一日も早

になるのです。 それが町民の医療不安解消

答· 町長

ことは、 ど答弁しておりますが、 おります。 お分かりいただけると考えて もりでいたということからも っても通らなくても辞めるつ ますように、この要望が通 |療問題とは関係ないという 辞任問題については、 所長自信が言ってお 直接 先ほ

影響しているということです えを伝えたところです。 なく、予算の状況を見ながら 最終的に判断したいという考 てやれますよという状況では 所長との話し合いが大きく 予算編成の真っ最中であ 歳入不足から、安易に全

のはたいへん難しい時期です 期 病院の対応の関係で、今の 医師を確保するという

> う気持ちでいます。 的に応援してまいりたいとい っていただけるように、総合 てこの地域で地域医療に携わ 今後予防医療も含めて継続し ます。吉岡医師については、 努力を続けていきたいと思い が、全精力を傾けて確保する

医科診療所の

運営方針を明確に

した。 祉の核として運営されてきま に設立され、 医科診療所は、 、 医療、 平成十一年 保健、 福

多くの町民に喜ばれてきまし 福祉のレベルは格段に上がり、 以来、 町民の医療、 保 健、

的に評価されるまでになりま 多くの町民に理解され、 中でも予防医療の取組みは 全国

事態になっています。 職または辞職予定という異常 じめ医療スタッフの多数が辞 その医科診療所が医師をは

入院患者も扱えない状況は、

夜間及び休日の救急患者の

あります。 に陥ったことは遺憾の極みで その存在さえ危ぶまれる状況

いのであります。 に医療体制の縮小は許されな 務でありますし、なし崩し的 る体制をつくり直すことが急 医師二名体制で入院のでき

構想を示すべきと考えます。 利用者と町民に医科診療所

医療対策審議会等で 議論を重ねていく

ものと思っています。 力で取組まなければならない 医師二名体制の確保は、 全

れ体制を整えていきます。 ら休止させていただくことと 棟については医師等の体制か きたいと考えており、 ら医師の応援体制をとってい 山国保病院とも連携をしなが 務を行っていきますが、 は医師一名体制のなか診療業 の運営は、 当面、 北檜山国保病院への受入 瀬棚国保医科診療所 外来診療について 入院病 北檜

受入れについても三月十三日 させていただきたいと考えて からは北檜山国保病院で対応

おり、

ります。 リについては、今までどおり 行っていく予定であります。 名体制の暫定的な要素であ この措置については、医師 訪問診療や通所リハビ

ないということでご理解願 ればならないと考えています。 論を重ね、 策をどう進めていくかについ し崩し的な医療体制の縮小で ては、医療対策審議会等で議 そのようなことからも、な 今後は、 解決していかなけ せたな町の医療施

怒していたのです。 てしまった、このことに三月 十日の地区懇談会で町民が激 ねて安心できる体制が壊され 大変重いものがあり、命を委 医師と患者の信頼関係は、

れたという町民の声がたくさ 安心して暮らせる土台が崩さ 入院病床を何とか復活して